（別紙２）

賃金単価報告書（工事請負契約）

１　契約の名称

|  |
| --- |
|  |

２　報告者

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 所属（担当）名 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 連絡先電話番号 |  |

３　報告事項

　国土交通省及び農林水産省が定める公共工事設計労務単価の５１職種別に、従事人数、賃金単価の平均額及び最低額を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種 | 従事人数（人） | １日あたりの賃金単価（円） |
| 平均額 | 最低額 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※　報告事項の各欄には、次のとおり記入してください。

　ア　職種の欄には、下記の表の中から該当する職種を一つ選択して記入してください。

　イ　従事人数の欄には、当該職種に従事する人数を記入してください。

　ウ　平均額の欄には、１日あたりの賃金単価の平均額を記入してください。

　エ　最低額の欄には、１日あたりの賃金単価の最低額を記入してください。

４　注意事項

　⑴　複数の職種に従事する労働者は、従事した日数がより長いなど主に従事した職種に含めて記入してください。

　⑵　該当する職種が分からない場合は、職種欄に具体的な作業内容を記入してください。

　⑶　賃金単価の算出方法については、別紙「賃金(報酬)単価の算出例」を参照してください。

　⑷　報告書は元請ではなく、愛西市総務部財政課へ直接提出してください。

　　　（郵送又はＦＡＸ 提出可）

【公共工事設計労務単価で区分される５１職種】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 職種名 | 番号 | 職種名 | 番号 | 職種名 |
| 0102030405060708091011121314151617 | 特殊作業員普通作業員軽作業員造園工法面工とび工石工ブロック工電工鉄筋工鉄骨工塗装工溶接工運転手（特殊）運転手（一般）潜かん工潜かん世話役 | 1819202122232425262728293031323334 | さく岩工トンネル特殊工トンネル作業員トンネル世話役橋りょう特殊工橋りょう塗装工橋りょう世話役土木一般世話役高級船員普通船員潜水士潜水連絡員潜水送気員山林砂防工軌道工型わく工大工 | 3536373839404142434445464748495051 | 左官配管工はつり工防水工板金工タイル工サッシ工屋根ふき工内装工ガラス工建具工ダクト工保温工建築ブロック工設備機械工交通誘導警備員Ａ交通誘導警備員Ｂ |

※　職種に関する詳しい内容は、別紙「職種の分類について」を参照してください。